

平成31(2019)年度 佐賀県立佐賀商業高等学校定時制 学校評価計画

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
経済社会のグローバル化、情報社会の高度化の中で生きる商業人として、必要な知識と技術を習得させ、社会に必要なマナーを身に付けさせるとともに、何事にも自ら考え自ら行動できる生徒の育成を目指す。	①将来の生き方について志を持ち、その実現に向け取り組む生徒の育成 ②商業人として、グローバル社会の課題や情報社会の高度化に対応できる人材の育成 ③社会性を高め、自らを律し、相手を思いやる心の教育の充実 ④教職員の指導力の向上

3 目標・評価

①将来の生き方について志を持ち、その実現に向け取り組む生徒の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	・授業の充実・改善 ・基礎学力の定着	○全ての授業の実施率を80%以上にする。 ○教師の相互授業参観を年2回は実施する。 ○生徒の学習意欲を向上させ、将来のための知識・技能の定着を図る。	○出張で教師が不在の場合は、できるだけ授業の振り替えを行う。 ○学校開放日などと合わせて、相互に授業を参観し合う機会を設け、教師同士が感想や意見を交換しながら教授法改善や教材の開発を行う。 ○9月を学力定着強化月間と定め、国語・英語・数学を中心に各教科で基礎的な内容の学習講座を開講する。 ○「学びの基礎診断」を活用して生徒の学習到達状況や家庭学習状況を把握・分析し、面談等を通してその成果を生徒に還元し学習の改善を促す。
教育活動	●志を高める教育	・キャリア教育の充実 ・佐賀を誇りに思う教育充実	○4年生の1学期までには全員が進路希望を明確にしている。 ○ふるさとへの関心を高めるとともに、地域社会の抱える課題に対する理解の深化を図る。	○就職が身近に意識できるよう、卒業生を招いて進路講演会を実施する。 ○進学・就職希望者が、進路希望に応じた準備を進められるように、最新の進路情報の収集・整理し、三者面談などで生徒・保護者に提供する。 ○ホームルーム活動、個人面談等において、自分の生き方・あり方について考える機会を作り、目標をもって努力できるように支援する。 ○総合的な学習(探究)の時間や、各教科の学習内容と関連づけ、地域の問題や課題、その解決のための方策について考える取り組みを行う。

②商業人として、グローバル社会の課題や情報社会の高度化に対応できる人材の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○ICT利活用	・スキルの向上	○必要な情報をインターネットで調べ、自分の意見や考えをまとめて発表することができる生徒の割合を70%以上にする。	○「社会と情報」、「総合的な学習(探究)の時間」、「ホームルーム活動」等でプレゼンテーション能力の向上を図るために、オフィスの基本スキルを習得する指導を継続して行い、習得したスキルを発揮・評価できる発表会等の機会をできるだけ設ける。
教育活動	○学校生活への意欲向上	・高度資格取得の奨励 ・ボランティア活動の充実 ・生徒会活動の充実	○検定取得に対する意欲を高め、検定の合格率を8割まで高める。 ○生徒による主体的な活動を通して、地域社会に貢献する態度を育てる。 ○定時制通信制高校総体や全国総文祭への参加者数を確保し、上位入賞を目指す。	○商業に関する科目を選択している生徒に対して検定取得チャレンジを促し、検定合格のための補習等の支援を充実する。 ○生徒会が中心となって校外清掃活動の運営、献血や募金活動等への参加の呼びかけを行う等、生徒の自主的な活動を促し・援助する。 ○部活動の編成については、生徒の希望を尊重しつつも、全体指導や個別ガイダンス等を通してエントリー可能なチームを状況に応じて臨機応変に編成し、生徒が充実した活動ができるよう、全職員で指導する。
教育活動	●健康・体づくり	・給食指導の充実	○食に関する指導を充実させ規則正しい食習慣・生活習慣の定着を図る。(毎日朝食をとる生徒50%、給食の喫食率85%を目指す)	○ホームルーム活動等で、給食を題材とした食育や食育講話を実施する。 ○「給食だより」「保健だより」を作成・配布し、食品に関する掲示物、保健に関する情報を提供する。 ○担任と連携して生徒一人一人の生活習慣や食生活の実態を把握し、「早寝・早起き・朝ごはん」のサイクルが確立できるようアドバイスをする。 ○学校医・保護者・関係機関と連携し、健康教育や保健指導を充実する。

③社会性を高め、自らを律し、相手を思いやる心の教育の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	・心の健康づくりの推進 ・人権同和教育の推進	○生徒の心の健康を保つ。 ○教育相談体制の充実と職員への共通理解体制を構築する。	○命の大切さや思いやりの育む講話を、ホームルーム活動や全校集会等で実施する。 ○スクールカウンセラーを有効に活用し、悩みのある生徒にはカウンセリングの受診を促すと共に、全校生徒対象に「心の授業」を実施する。
教育活動	○生活指導	・基本的な生活習慣 ・高校生らしい身だしなみ ・社会生活におけるルールとマナー	○生活のリズムを定着させるとともに、挨拶やルール・マナー等に対する意識を高める。 ○自己チェックアンケートで、規範意識が高まったという生徒を60%以上にする。	○登下校時の校門立哨指導等、学校生活の様々な場面で職員から挨拶・声かけを率先して行う等、全職員で共通認識を持ち、一貫した生活指導を行う。 ○スマートフォン等の使用マナー・ルールについては生徒会を中心に啓発活動を行い、意識を高めていく。 ○頭髪・服装の改善については、猶予期間を与えて生徒が理解した上で改善させ、併せて、ルールやマナー意識向上のため、年に3回自己チェックアンケートを実施する。
教育活動	●いじめの問題への対応	・学校のいじめ基本方針に基づいた対応 ・いじめを許さない意識の定着	○未然防止、早期発見・迅速な対応、再発の防止に努める。 ○「いじめは絶対に許されない」という意識の定着を図る。	○生徒や保護者に対して「いじめに関するアンケート」を年3回実施し、未然防止や早期発見に努める。 ○いじめの防止と撲滅に関する啓発のため、ホームルーム活動等で「いじめ防止教室」を年2回実施する。

④教職員の指導力の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○新学習指導要領への対応	・研修・研究活動の充実	○継続的に研究し、研究成果を共有する。 ○校外研修会へ職員の5割が参加する。	○移行措置(「総合的な探究の時間」、家庭科における「消費者教育」等)を確実に実施していく。 ○「教育課程」、「総合的な探究の時間」、「ホームルーム活動」、「道徳教育」の研究班を設置し、新学習指導要領移行へ向けての研究を継続的に実施し、研究成果は職員会議等で共有する。 ○県教委等が実施する教育課程研修会等へ積極的に参加する。
教育活動	○個別支援の必要な生徒への対応	・個別支援の充実	○個々の生徒の状況に応じた支援の充実を図る。	○毎月、生徒情報連絡会を実施し、変化する生徒の状況を的確に把握し、情報の共有をはかって早期に連携して対応する。 ○特別支援が必要な生徒については、校内個別の指導計画書を作成し、継続指導できるようにする。 ○必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや巡回相談等の制度を活用して、専門的知識を深めるとともに、関係機関と連携して個々状況に応じた指導を充実していく。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・ICT機器の利活用 ・分掌間の連携	○ICT機器を利活用して業務を効率化し、生徒と向き合う時間を確保する。 ○職員・分掌部間の連携を密にする。	○欠課時数の記録、学習指導要領や校務日誌の作成、会議室や公用車の予約等、校内LANやSEI-Netの機能をもっと活用し、業務を効率化する。 ○一人二役を実施し、各分掌に複数人員を配置することによって、業務を分散するとともに、分掌間の連携をより緊密にしていく。 ○職員会議や分掌会議の時間を設定し、会議の効率化を図る。
学校運営	○開かれた学校づくり	・広報活動の充実	○「学校の重点目標を知っている」という保護者の割合を8割以上にする。 ○保護者の来校を増やす。	○ホームページを月1回以上更新したり、月1回以上学校だより「鯨の門だより」を発行し、学校での活動の様子、重点目標を保護者等に紹介する。 ○学校行事、保護者会、学校開放週間等積極的に案内を行い、保護者の来校を促す。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目